

エコ通勤優良事業所の 認証を 取得しませんか？



地球環境のため、地域の渋滞対策のため、従業員の健康のため、
通勤制度を工夫している事業所のみなさま
その取り組みをアピールしませんか？

公共交通利用推進等マネジメント協議会

認証制度事務局：国土交通省、交通エコロジー・モビリティ財団

認証制度ホームページ http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html

● エコ通勤優良事業所の認証を受けると？

- ・事業所名などが**ホームページなどで紹介**されます。
- ・企業のホームページや広報誌、名刺などに**ロゴマークを入れてアピール**することができます。
- ・取り組み報告で、二酸化炭素の排出削減量を報告すると、その削減量が**京都議定書目標達成計画の実施報告に算入**されます。
- ・特に優秀な取り組みを行った事業所は、**国土交通大臣表彰に推薦**されることがあります。
※平成21年度は**日東電工(株)尾道事業所**が表彰されました。



● 認証を受けるには？

- ・**エコ通勤の取り組みを実施している事業所**ならば申請可能です。

例えば…従業員への公共交通の情報提供、徒歩・自転車通勤の奨励、ノーマイカーデーの導入、時差出勤制度…など
従業員の通勤手段をマイカーから鉄道、バス、自転車、徒歩などへの転換を促す取り組みを実施している事業所が対象となります。



- ・申請書にエコ通勤の取り組み状況などを記入し、各地域の国土交通省運輸局等に提出して下さい。



● 制度の詳しい内容、申請書のダウンロードは、

http://www.ecomo.or.jp/environment/ecommuters/ecommuters_top.html へ。

お問い合わせは

公共交通利用推進等マネジメント協議会 エコ通勤優良事業所認証制度事務局

国土交通省 総合政策局 交通計画課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3 TEL03-5253-8275

交通エコロジー・モビリティ財団 交通環境対策部

〒102-0076 東京都千代田区五番町10番地 五番町K Uビル3階 TEL03-3221-7636